

平成24年度 第6回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成24年9月20日（木）14時30分から14時51分

2、開催場所：西宮市役所東館7階701会議室

3、出席委員（14人）

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	大川原 成彦
	4番	まつお 正秀
	5番	松本 俊治
	6番	森畑 義明
	7番	大前 輝雄
	8番	吉井 律
	9番	松井 祐一
	10番	岡本 久一
	11番	茶谷 勝視
	13番	尾崎 清政
	14番	丸 幸良
	15番	奥村 幸弘

4、欠席委員（1人）

12番 高田 孝

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第20号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第21号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第22号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	森 正一
係長	東 孝二
主事	立花 逸人

議長 委員の皆様、本日はご苦労様でございます。定刻となりましたので、ただ今から農業委員会総会を開催いたします。

本日の出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は9名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。

議長 それでは、まず、日程第1の議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことですので、6番森畑義明委員、7番大前輝雄委員を議事録署名委員に指名いたしますのでよろしくお願いします。

以上で日程第1を終わります。

議長 これより日程第2、報告案件に入ります。

まず、報告第20号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第20号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書1ページ2件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (発言なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして、報告第21号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第21号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書2・3ページ7件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理しましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (発言なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして、報告第22号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交

付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局

報告第22号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書4・5ページ4件でございます。

【議案書朗読】

それぞれの該当農地について8月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議長

事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同

(発言なし)

議長

質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長

以上をもちまして、本日予定いたしておりました報告案件はすべて終了いたしました。

議長

これもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。

